

被ばく線量の分布等について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H25.6月			H25.7月			H25.8月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	7	7	0	8	8	0	19	19
5超え～10以下	6	88	94	1	104	105	2	122	124
1超え～5以下	87	1184	1271	96	1131	1227	102	1145	1247
1以下	932	3724	4656	892	3740	4632	721	3696	4417
計	1025	5003	6028	989	4983	5972	825	4982	5807
最大(mSv)	7.40	17.50	17.50	5.50	14.68	14.68	5.94	15.00	15.00
平均(mSv)	0.42	0.87	0.79	0.43	0.88	0.81	0.42	0.91	0.84

A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の7月末（H23.3.11～H25.7.31）と8月末（H23.3.11～H25.8.31）の累積線量分布の比較を表2に、7月末（H25.4～H25.7）と8月末（H25.4～H25.8）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H25.7月			H23.3～H25.8月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	24	2	26	24	2	26	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	242	91	333	246	95	341	4	4	8
50超え～75以下	308	673	981	307	699	1006	-1	26	25
20超え～50以下	611	3832	4443	613	3895	4508	2	63	65
10超え～20以下	527	3564	4091	531	3575	4106	4	11	15
5超え～10以下	419	3392	3811	417	3425	3842	-2	33	31
1超え～5以下	638	6409	7047	646	6523	7169	8	114	122
1以下	966	7136	8102	971	7216	8187	5	80	85
計	3860	25121	28981	3880	25452	29332	20	331	351
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.36	10.62	12.45	24.33	10.66	12.47	-	-	-

A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

内部被ばく線量の見直し等により、累積線量に変動が生じている。

表 3

区分(mSv)	H25.4～H25.7月			H25.4～H25.8月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	35	35	2	59	61	2	24	26
10超え～20以下	16	308	324	25	461	486	9	153	162
5超え～10以下	47	776	823	69	972	1041	22	196	218
1超え～5以下	442	2600	3042	475	2805	3280	33	205	238
1以下	776	3737	4513	753	3746	4499	-23	9	-14
計	1281	7456	8737	1324	8043	9367	43	587	630
最大(mSv)	18.40	32.02	32.02	22.18	37.05	37.05	-	-	-
平均(mSv)	1.43	2.38	2.24	1.64	2.77	2.61	-	-	-

A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者¹の累積線量分布を表 4 に示す。

表 4

区分(mSv)	H25.6月	H25.7月	H25.8月	H23.3月～H25.8月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	138
50超え～75以下	0	0	0	196
20超え～50以下	0	0	0	233
10超え～20以下	0	0	0	102
5超え～10以下	5	1	2	77
1超え～5以下	77	92	93	81
1以下	387	476	408	38
計	469	569	503	866
最大(mSv)	7.40	5.50	5.94	102.69
平均(mSv)	0.63	0.60	0.53	39.87

（8月 は特定高線量作業従事者の内、69名については入域実績なし）

1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第 7 条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が 1 時間につき 0.1mSv を超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H25.7月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

3 A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

4 H23.3月～H25.8月の累計の最大値（100 超え）は、H23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

以上